

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第1項の規定に基づく八代農業振興地域整備計画を変更したので、同法第12条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和7年5月22日

八代市長 中村 博生



縦覧場所 八代市役所掲示板及び農林水産部農林水産政策課

軽微な変更内容(用途区分の変更)

事業計画者	大字・字・地番	用途区分	変更面積	変更内容
前田 銀二郎	大村町字久保田129番1	農地→ 農業用施設用地	3,662.0㎡のうち 351.0㎡	集出荷作業駐車場